

〔書 評〕

丹羽 弘 著

『地主制の形成と構造』

後 藤 靖

1

本書は、丹羽教授が20年以上にわたって、美濃織地帯を対象としながら、幕藩体制の解体期から産業資本確立期にいたる地主制の生成、発展、推転の過程を一貫して追究した集大成であり、地主制分析の新しい理論とそれにもとづく精緻な実証によって、これまでの地主制研究史をぬりかえようという意欲にみちた力作である。

ところで、著者は、序章でこれまでの地主制研究史を簡潔に整理しながら、生成期から発展期にいたる地主制研究についての自らの方法として次の三つを提起している（5～8頁）。

その第一は、幕藩体制下で生成する地主制の研究にさいしては開港を境としてその分析視角をかえなければならないこと。開港以前においては農民層の分解は、アジア的ないし日本の特殊性を帯びていたとはいえ、基本的には封建制解体の世界史的・普遍的法則が貫徹していたとみることができる。けれども、開港によって封建日本は先進資本主義列強の支配する世界資本主義の一環に強制的に包摂され、以後はこの国際的契機の強い影響を受けながら農民層の分解は急激化し、特異性をこらむらざるをえなかった。したがって、第二に、地主制の分析は、国際的契機に規定されながら上から強力的に遂行されていく日本資本主義の本源的蓄積・産業資本の確立過程のなかで、地主制が資本によって編成がえされていく過程として、いいかえれば資本主義との構造的関連を重視しなければならない。もっとも、地主制は土地所有者たる地主が直接生産者たる小作人と直接に取結ぶ関係（地主・小作関係）であり、資本制とは異質のウクラードであるから、地主制それ自体の分析

のためには地主制的搾取機構＝地主小作関係の具体的態様の解明が第一義的であることはいうまでもない。第三に、地主制と資本主義とは相互規定関係に立つとはいえ、日本農業は著しい地帯的偏差をもっているため、地主制の分析のためには地帯構造の特異性を視野の中に入れなければ具体性もちえない。

著者のこの三つの視角は、これまでのわが国における地主制研究史の方法を総括し、統一的な視点にまとめ上げたものであり、まさに当をえたものということができる。とりわけ、維新以後の国際的契機を強くうけながら強行されていく日本資本主義の原蓄・産業資本確立過程の特殊性が日本の農業生産構造と農民の生活に与えた影響の分析なしには、地主制の形成と構造の解明は不可能であり、したがってまたその特異な推転の形態も明らかにするにはできない。著者のこの視点は、ともすれば地主制を資本主義との構造連関に於てでなく、地主制のみを抽出しながら地主制を分析しようとする方法にたいする強い批判がこめられていると受けとめることができるし、私も著者のこの考に全く賛成である。

2

さて、本書の分析の対象地域は岐阜県厚見郡佐波村（現在羽島郡柳津町）であり、地主青木家を中心としたものである。著者は、この村の近世後期からの商品生産とりわけ棧留縞、菅大臣縞、結城縞等の各種綿織物＝美濃縞生産の発展過程を分析し、この農村工業の発展と農業および農民層の分解を解明しながら、この地帯を「都市との関連が早期より深くあらわれる近畿型」であるが、ここでの農業生産力の不安定・低位性ということを考えれば「高熟田型・高位生産力地帯」といわれる近畿型とはややその性格を異にした、いわば近畿型の亜種として措定している（8頁）。この位置づけは、本書全体の中で豊富な資料によって見事に立証されているといつてよい。

〔1〕ところで、著者は第一章・第二章で近世後期における佐波村を中心とする美濃縞地帯の美濃縞の生産構造と市場構造の展開過程を詳細に分析し、農民層分解と地主的土地集積の実態を明らかにしている。その要点を整理してみよう。美濃縞は18世紀後半期以降に本格的に発展をはじめ、18世紀末には専門的織屋や夷綿・練綿・綿織物等を取扱う在郷商人も多数出現し、部分的にはマニュファクチュア経営を生み出すほどの小ブルジョア的生産および流通の広汎な展開がみられる。そして、この綿作・綿織物地帯を中心にして濃

尾地方全域にわたって中央部（尾西・西濃とその周辺地域）が綿作・綿織物、北部が養蚕・製糸・製茶、西南部が蔬菜栽培、西・南・東部が水田米作地帯というように地域的＝社会的分業が進展した（31～2頁）。それらの農村の結節点として、笠松・竹ヶ鼻が美濃綿地帯の在郷町的性格をもつ商工業村落として形成された。このように在郷商人や織屋達を連繫する農民的商品流通機構は、特権的な領主的商品流通機構とはげしく対抗し合い、領主側の流通統制にもかかわらず、次第にそれをうち崩していった（43頁）。

だが、このような農民的商品経済の発展は、同時にまた農工の分離と農民層の分離をもたらした。著者は、青木家の所在する下佐波村その他隣村の1840～50年代の諸営業の状況を仔細に分析し、美濃綿地帯北部においては、「マニユ経営を志向する独立の小営業の発展は、安政から元治期（1854～64）にかけてそのピークに達しており、さらにこれら綿織マニユのほか、その外業部として組織された賃織や、他領・他村の綿問屋・織元からの引機業者も多数存在」（98頁）したことを明らかにしている。さらに、農村工業のこのような分解は農民層分解と同時存在であった。著者は1673年から1865年にわたる下佐波村の土地保有者別階層構成の変化を克明に追究し、化政～天保期に階層分化の面で一つの画期が見出されるが、天保以降の分解が急速度であり、この時期に「貧農層（5反未満層）の広汎な存在、中農層（5反～2町）の一般的没落傾向、上層（2町層以上）の著しい土地集積による地主化の動向」（112頁）を明らかにした。

この場合、とくに本書でのいちじるしい特徴は、17世紀の土地移動は永代売渡し、18世紀前半は買入・年季売、18世紀後半が書入＝非占有担保形態、19世紀前期になると「永代売・買入・年季売もかなり多いが、書入形態が頻繁に行われ、また無担保金融も登場」し、「土地金融は小作料取得を目的とする土地集積と、非占有担保形態の書入により貸金利子を目的とするものに分化する傾向を示し」（154～6頁）、19世紀後期になると「土地金融と地主的土地集中との分離傾向がさらに促進・純化される」（162頁）というように、土地移動の時代的性格をはっきりと区分し、地主的土地集積の本格化が19世紀以降とくにその後期に明確になることを実証したことである。この指摘は、地主制の形成過程を考えるうえで貴重なものといわねばならない。著者は、半封建的土地所有としての地主制の形成の起点を「貸地小作の清算された形態」としての「第二次名田小作」にもとめている。その理由として、それは「土地金融と地主的土地集中とが分離し、土地永代売買が一般化して、土地保有権・耕作権の同時移動を可能とする事実上の農民的土地所有権が成立」す

ることを基底にしているからであるという(165頁)。著者のこの理論にたいしては、私も基本的に賛成である。

だが、少し注文をつけさせて貰うと、地主制の形成を土地移動の形態からだけ論じるのでは不十分であろう。というのは、著者もいわれるように、地主制は事実上の農民的土地所有の一定度の展開を歴史的前提とするからである。この農民的土地所有の事実上の展開は、封建的・領主的土地所有＝封建地代の重圧をはねかえすほどの生産力の発展に基礎づけられてはじめて可能となる。〈生産力の展開→封建地代の傾向的低下→胎芽の利潤の形成→農民層の地主・小作への分解〉という図式が示される。農業生産力の発展が胎芽の利潤を生み出すような段階になってはじめて土地が財産としての意味をもち、それなるがゆえに土地集積をめざした諸活動が行われてくる。このことは、すでに著者の念頭にはあった理論であろう。そうだとすれば、農業生産力の発展の具体的状況＝農業生産過程の具体的な分析が必要であったはずである。美濃稿の生産構造にはきわめて具体的な分析が行われたにもかかわらず、本題である地主制形成の分析においてこの点が追究されなかったのは、資料的制約もあったかと思われるが残念でならない。

〔2〕第三章「幕末維新期の地主制と地主経営」は、本書の圧巻である。ここで著者は幕末維新期の農民諸階層の存在形態を克明に追究し、そのうえで地主小作関係を小作慣行に力点をおきながら解明している。そこで取上げられている小作料納入の形態、納入小作料の決定方法、減免・定免制、未進処理の分析は、幕末維新期の地主小作関係の研究史にきわめて貴重な一石を投じたものといってよい。そのなかで興味ある指摘は、「開港後の文久～元治期頃には、反当普通掬米額(契約小作料)は再び引き下げられ、明治初年へと踏襲されている。この時当村における普通掬米の減額の背景には、小作層による不断の掬米額引下げ運動のあったことも考えられようが、当段階における地主制の未成熟・不安定性を象徴する」(218頁)という個所である。この指摘は、幕末・維新期における階級構造と階級対抗を検討していくうえで貴重な実証というべきであろう。

次いで興味をひくのは、青木家の地主経営を綿密に分析した(232～66頁)個所である。ここで著者は、地租改正直前(1873年)に15町3反3畝歩を所有する青木家が125戸の小作人にたいして15町8畝余を貸付け、その小作料収取がどのように行われたかを1855年から逐年にわたって詳細に分析している。この中でとくに貴重な指摘は、①小作人のほとんどが所有・借受面積を合計しても5反未満にしか過ぎない零細経営者であり、農業経営

のみでは再生産が全く不可能であるため賃機、諸職人、小商い、農業奉公人、日雇をかね、また家族を織屋奉公に放出しており、これら零細小作層の広汎な存在が本源的蓄積の進行のなかで家計補充的賃労働析出の基盤であったことの実証、② 青木家が内機と出機経営を併有するとともに総糸問屋商人であり、村方にたいする貸付業を行うことによって地主化したことの実証、③ 青木家の小作米販売方法が青木家支配人を各地に派遣しての米価調査を行い、投機的利潤獲得をめざす傾向をもっていたことの実証、④ 結局は米商の手によって米価が操作されたとはいえ、年貢米の流通機構とは別個の地主・商人による米穀流通機構が形成・展開されていったことの実証等である。一地方についての綿密な歴史的な実証は数が少く、その意味において著者のこの分析は貴重である。そのなかで地主の投機的利潤獲得の志向が強くなったにもかかわらず、依然として米商人の価格操作に支配されざるをえなかったという実証は、私の知るかぎりでははじめてであり、著者の努力に敬意を表したいと思う。

ただ残念なことは、地主・商人による米穀流通市場機構が年貢米流通機構とどのようなちがいをもち、またこの二つの機構がどのように対抗し合っていたのかがほとんど明らかにされなかったことである。美濃篇や総糸については領主的規制や特権の流通機構と農民的市場の対抗関係が分析されたにもかかわらず、米についてはそれが無い。この分析が行われていたならば、幕末維新期の地主制の構造とりわけその「未成熟・不安定性」の問題がよりヴィヴィッドにえがかれえたとであろうと思われる。また、この米穀流通機構＝米価決定機構の分析は、たんに地主米の流通の仕方の特殊性ばかりでなく、農民各層の蓄積ないし再生産条件とのかかわりの上でも無視できない問題ではなからうか。

〔3〕 第四章では、地租改正期以降から産業資本確立期にいたる地主制の体制的成立と展開過程が分析されている。ここで、著者は、さきに引いておいた地主制分析の第二、第三の視点からこの時期を解明しようとしている。著者の表現で示せば、次の通りである。「明治期に入っての本格的な原始的蓄積は、外圧のもと、成立過程にあった明治絶対主義的権力により、国家権力機構の統一強化と国家財政の確立とを最大の課題として、地租改正と殖産興業を中心として強行され、かくして資本主義的生産様式＝大工業を移植、創出する上からの資本主義化を促進することとなった。……後進資本主義の一類型として、帝国主義への同時転化をともしつつ、ほぼ1900年代に確立した日本資本主義は、わが国特有の原始的蓄積過程に規定され、軍事的半封建的な構造的性質を打刻されるにいたった」

(267～8頁)と。この整理そのものは決して目新しいものではない。この日本資本主義の原書とそれを起点とする日本資本主義の構造的特質規定は、山田盛太郎の名著『日本資本主義分析』以来定説化されている考え方である。著者は、この古典的規定を継承しながら、美濃縞地帯の具体的発展構造を具体的に解明しようとした。

まず、著者は、日本資本主義の本源的蓄積のテコとなった地租改正の基本目的を明治絶対主義国家の財政的基礎の確立にあったことを明確にし、その結果つくり出された地租が封建地代の金納地代への形態転化という内実をもつものにすぎなかったことを佐波村の実態を通して明らかにしている。そしてこのことが農民層分解—地主・小作関係形成の新しい歴史的起点となったことを指摘する。その場合、外綿の流入という対外的関係の変化と軍事工業の育成を目標とした殖産興業政策の強行が佐波村や美濃縞地帯を綿業・蚕糸業併存地域としての編成がえを迫りながらも、明治10年代前半まではともかく美濃縞生産の発展が進行していったことを明らかにしている(305～19頁)。このなかで注目すべきことは、美濃縞の「織物集談会」が結成されて洋糸流入への対抗措置として国産紡糸導入策を講じたという指摘(314頁)である。このことは、当時の自由民権運動の一つの潮流をなした輸入防遏・直輸出運動と無関係ではなかったように思われる。著者はこの全国的な地方ブルジョアとの関連を直接的には意識的に取上げてはいないが、この点の解明は今後の課題として残された問題ではないかと私には思われる。それはともかく、著者は美濃縞の生産形態および流通機構が松方デフレ政策のもとで大きく変貌し、美濃縞生産業者の苦境と分解の急速な進行を仔細に分析し、松方デフレ下の地方の実態を明らかにしたのは貴重な一石である。なぜなら、これまで松方デフレの一般的状況については多くの指摘がなされてきたが、それは一般的・概括的なものであり、松方デフレの実状の分析のためには著者が提示した地方の具体的分析が積み重ねられる必要があるからである。

著者は美濃縞の動向と関連させ、さらにより広く日本資本主義の発展にくみこまれていく美濃縞地帯の農民層の地主・小作関係への分解の状況をたんねんに追究している。それをごく簡単に整理してみると、

(1861～79年) 美濃縞生産の発展、中農の両極分解→無所有比率の増大、上層農民の地主化(例、青木家の顕著な土地集積)(334～6頁)。

(1879～88年) 美濃縞生産の激減。中・富農層の没落→地主の土地集積の急展開。無所有比率の減少→半プロ層および脱農民の急増(336～9頁)。

(1888～97年) 絹綿交織生産の発展。地主制の安定的発展。階層別戸数比率の微変。「当村の寄生地主制は、明治20年代初頭に成立」(342頁)。

(1897～1907年) 産業資本確立期。地主制が日本資本主義の基底として組みこまれる。寄生地主の地位安定。中農・小作貧農層は再生産を可能とするため現金収入の途を養蚕業に求めるとともに、一部は脱農化し出稼労働者あるいは挙家離村。低賃金と高率小作料=資本主義と地主制との相互規定関係の形成(342～3頁)。

以上の如くである。こうした時期区分が全国的な規模で妥当性をもつかどうかは、なお検討を要するところである。とくに1888～97年についてはほとんど具体的分析がなく、一般的な叙述に終っており、そのために折角の時期区分の説得性が弱いように思われる。そして、この時期区分と346～58頁での青木家を中心に追跡した「地主的土地集積」での区分——第1期(1877～88年)、第2期(1889～1903年)、第3期(1904～12年)——と必ずしも整合していない。

ともあれ、著者の第四章での主たるねらいは、明治20年代に地主制が成立したことの実証であり、それを天皇制国家および地方自治制の確立と関連させながら、いわば全機構の基底の確立として証明することにおかれている。この点についての著者の綿密な考証は説得的であるといつてよい。それは、膨大な資料にもとづいて、青木家を中心として分析された地主小作関係—小作慣行の変化の指摘からも納得できる。

著者は、地租改正を画期として旧来の永小作慣行が解消され、小作契約の文書化への一般的移行が促進されていくことを具体的に証明している。そして、青木家の資産構成を綿密に追いながら、1896・97年を境にして有価証券所有額や預金が著増し、地主経営が資本主義の発展に対応しながら展開していく状況を明らかにしている(386～91頁)。

3

440頁という大著の主要な論点をきわめて荒っぽく紹介したが、著者の主張したかった点を適確にとらえたかどうか心もとない。

著者の論点開示は、膨大な資料によって十分な裏付けがなされており、きわめて説得的である。とくに第一章から第三章にいたる近世後期～幕末維新时期については、それを紹介する個所で私なりの疑問や注文をいくらか述べさせて貰ったが、著者の視点は見事に生か

されており、この時期の地主制研究にとって大きな足跡を印する力稿であるといつてよい。

第四章の地租改正以後の地主制の分析も、著者らしい着実な実証を基礎に叙述された力稿である。けれども、ここではいくつかの理論的に解決されなければならない問題が残されているように思われてならない。その第一は、地租改正期においては、地租は明らかに「半封建的絶対主義的租税」であり、したがって基本的階級対立は国家と地主層までふくめた全農民との対抗としてとらえられるが、地主制成立後の階級的対抗関係をどのように規定したらよいかという問題。第二に、第一と関連するが、地主制成立後における地主的土地所有は小作人との関係においては半封建的土地所有——このことは371頁所収の「借地受作証券」での耕作権＝受益権の否定からも明らか——であるが、国家との関係においてはどのようにとらえたいかという問題。従来、この問題は全く不問に付されてきたところであるが、所有権の変遷史という点から考えると不問に付すべきものではないであろう。第三に、地主制は「産業資本確立期には日本資本主義の基底として、その構造的一環に組みこまれて展開している」(386頁)と著者もいっているが、一般的にそう規定づけられてきているが、「構造的一環に組みこまれる」ということは、資本制生産様式がすでに支配的となり、資本制的経済構造が確立したということを前提としていることを意味している。そうだとすると、1900年代の日本の経済構造が資本制生産様式の支配＝規定性をうけていたかどうかの証明が必要となってくる。著者だけでなく、これまでの研究史のなかでこの点についての立証は必ずしもなされてはこなかったといつてよかろう。そうだとすると、著者はその前提そのものにたいする疑問から出発し、「地主制の体制と成立と展開」の1900年代までの意味を問い直すべきであったのではなからうか。このことは、決して著者だけに問われるべき問題ではなく、戦前の日本資本主義研究者のすべてに問いかけるべきものである。

問題は残されてはいる。けれども、それらの問題は学界全体が不問に付してきたものであり、それによって本書の価値が云々されるという類のものではない。すでに述べたように、本書は、著者の多年にわたる高い理論的蓄積と綿密で執拗なまでの実証による成果であり、わが国の地主制研究史に大きな足跡を印した一大労作といつべき大著である。

(御茶の水書房、1982年4月26日、A5判、446頁、定価6000円)